

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の 令和6年度の実施状況

令和7年8月

佐賀県農林水産部

<目次>

1 振興計画2023の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 計画で設定している成果指標の進捗状況・・・・・	7
3 進捗が特に遅れている指標の要因分析と対応状況・・・・・	11
4 重点項目の取組状況・成果・・・・・・・・・・・・	15
5 各地域の重点項目の主な取組・成果・・・・・・・・	27
6 関連統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の概要 ①目指す姿等

<計画の目指す姿>

計画の性格

さがの食と農を盛んにする県民
条例第27条に基づく計画として
策定

計画の期間

策 定 令和5年(2023)

中間目標 令和8年(2026)

目 標 令和14年(2032)

【目指す姿】

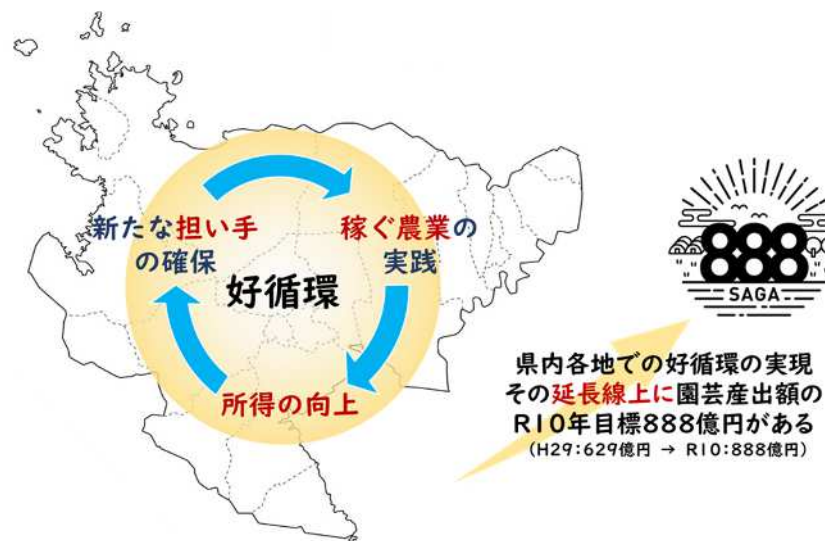
『磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村』の実現

農業者が、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化等により経営力を「磨く」ことで、若い人達が農業に魅力を感じるような所得を「稼ぐ」ようになっている。また、「稼ぐ」経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで産地や農村が活性化し、本県農業が「未来へつながる」好循環が生まれている。

<将来のさが農業の発展につながる園芸振興>

収益性の高い園芸農業の振興に軸足を移し、「稼ぐ農業」を実現

稼ぐ農業の実践により所得向上を達成した農家の姿を見て、新たな担い手が就農し、規模拡大や産地の発展につなげるという好循環を県内各地に生み出していくことを目指す。



【主な具体的取組】

- トレーニングファーム等の設置から修了生の受け皿整備までを一連で行う「新規就農支援システム」の推進
- 農地中間管理事業の活用等による担い手への農地集積・集約の促進
- 施設園芸の大規模化及び統合環境制御技術の普及と効果的活用
- 露地野菜での省力集荷体制の整備、新規作付及び流通・販売業者との契約取引等の推進
- 果樹における園地の新規整備やみかんの根域制限栽培の推進
- 労働力不足解消に向けたマッチングや農福連携、外国人材確保等の仕組みづくり、AI・IoTを活用した省力化・軽労化の推進
- 企業・法人の農業参入や規模拡大の推進等による経営力のある農業経営体の確保
- 県育成品種のブランド化、生産者と実需者・消費者とのマッチングの推進

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の概要 ③施策の展開方向

<施策の展開方向>

施策の展開方向

推進項目

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

- (1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり
- (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及
- (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進
- (4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大
- (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり
- (6)多様な雇用人材の確保
- (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

2 次世代の担い手の確保・育成

- (1)意欲のある新規就農者の確保
- (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進
- (3)企業・法人の農業参入の推進
- (4)優良農地の確保・集約

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

- (1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ
- (2)中山間地域農業対策の推進
- (3)有害鳥獣被害対策の推進
- (4)快適で安全・安心な農村づくり

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の概要 ④施策の重点項目

＜施策の重点項目＞ 将来を見据え、計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

1. 次世代の農業を担う新規就農者の確保 就農希望者の掘り起こしから研修体制の整備、研修後の就農先の確保等により、着実に新規就農者を確保する。	7. 水田農業を担う生産組織の強化 構成員の協業による営農体制への転換を推進する。また、農地の集積・集約や作付の団地化、機械等の共同利用、経営の多角化等により、持続的な経営への転換を推進する。
2. 担い手への農地集積・集約 担い手への農地の集積・集約や農地の大区画化を推進。あわせて、農業水利施設の維持管理の効率化を推進する。	8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化 農業労働力確保に関する支援体制の強化や、地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な雇用人材確保の仕組みづくりを推進する。
3. 園芸団地の整備・拡大 新規就農者の受け皿だけでなく、一括発注による施設整備費の低減等のメリットがある園芸団地の整備を推進する。	9. 良質な堆肥の利活用の推進 堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換に向け、良質堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進する。
4. たまねぎの生産拡大 需要に応じた高品質・安定生産、集荷の省力化体制の整備や大規模農家育成、労働力補完の仕組みづくりを目指す。	10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化 中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、農業による元気な中山間地域づくりを目指す。
5. 果樹園地の新規拡大 園地の流動化により果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦なほ場での果樹園地の新たな整備を推進する。	11. 「プロジェクトIF」の推進 農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指す。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進する。
6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大 「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の稼働を契機として、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指す。	

計画で設定している成果指標の進捗状況

令和8年度（中間目標年）に数値目標を掲げている項目	25項目
ほぼ順調に進捗している項目（ ) (達成状況が50%以上又は維持できている項目)	11項目
進捗が遅れている項目（  & ) (基準年の数値より後退している又は達成状況が50%未満の項目)	12項目
令和6年度の実績数値が把握できていない項目	2項目

《総括》 成果指標のうち、「ほぼ順調に進捗」しているものは約4割

計画で設定している成果指標の進捗状況（一覧）

項目	基準	実績				R 6 進捗 状況	達成 状況	中間 目標	目標
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			R 8	R 14
園芸団地の整備数（累計）（地区）	4	11	34			➡	176%	21	27
いちごの10a当たり収量（kg）	4,466	3,933	3,812			↘	-425%	4,620	5,000
露地野菜の作付面積（ha）	3,178	3,103	3,205			➡	4%	3,848	4,411
たまねぎの作付面積（ha）	2,010	2,130	2,020			➡	2%	2,520	2,750
平坦地等への果樹の導入面積（累計）（ha）	15	18	20			➡	8%	80	122
みかん根域制限栽培の導入面積（累計）（ha）	12.9	13.4	14.0			➡	2%	62	95
主要花き1戸当たりの施設栽培面積（a）	30.1	28.7	32.3			➡	76%	33	37
一番茶販売単価の全国比（%）	113.1	114.0	113.3			➡	11%	115	120
肥育素牛の県内自給率（%）	29.3	28.5	27.1			↘	-73%	32.3	34.5

進捗状況：中間目標を50%以上達成している ➡、50%未満の達成状況 ➡、基準値より後退している ↘、実績なし —

計画で設定している成果指標の進捗状況（一覧）

項目	基準	実績				R 6 進捗 状況	達成 状況	中間 目標	目標
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			R 8	R 14
水田の耕地利用率（％） ※R1～R4年度の平均値	145.9 ※	146.0 (R 4)	145.4 (R 5)			➡	104%	140 以上	140 以上
農村ビジネスの新たな取組件数（件/年）	25	25	25			➡	100%	25	25
東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の 平均単価との対比（％）	95	94.1	96.5			➡	38%	99	100
牛肉の輸出量（t）	66	84.9	94.8			➡	360%	74	86
良質堆肥の流通量（千t）	21	36	R7.8未			—	—	60	100
人手が足りている農家の割合（％）	55	調査 無し	57			➡	20%	65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む 地区数（累計）（地区）	19	28	35			➡	43%	56	83
新規就農者数（人/年）	183	162	162			➡	-300%	190	190
経営の協業化（プール計算等）に取り組む集落 営農組織・法人数（累計）（組織）	20	25	26			➡	75%	28	40

進捗状況：中間目標を50%以上達成している ➡、50%未満の達成状況 ➡、基準値より後退している ➡、実績なし —

計画で設定している成果指標の進捗状況（一覧）

項目	基準	実績				R 6 進捗 状況	達成 状況	中間 目標	目標
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			R 8	R 14
集約した農地に新規に参入する企業等の件数 （累計）（件）	0	1	5			➡	17%	30	100
農地の集積・集約に取り組む地区数（累計） （地区）	10	22	41			↗	67%	56	128
さが食・農・むらサポーター登録数（累計） （件）	3,600	5,612	6,779			↗	795%	4,000	4,600
中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレン ジ中山間」の地区数（累計）（地区）	0	37	51			↗	85%	60	72
有害鳥獣による農作物被害額（億円）	2	1.9	R7.8末			—	—	1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に保全管理を行 う取組割合（%）	67	67	67			↗	100%	67	67
洪水貯留可能容量（千m ³ ）（累計）	21,404	22,596	24,287			↗	72%	25,400	25,900

進捗状況：中間目標を50%以上達成している↗、50%未満の達成状況➡、基準値より後退している↘、実績なし—

進捗が遅れている指標の要因分析と対応状況

項 目	基準 (R 4)	実績 (R 6)	中間 目標 (R 8)	要因分析
いちごの10a当たり 収量 (kg)	4,466	3,812	4,620	(1) 要因 - 令和6年産では、育苗期となる夏場の猛暑により苗の花芽形成が遅れ、定植後も高温乾燥により生育及び出荷が全体的に遅れた。その後も2月の低温の影響により生育が停滞するなど気象条件にも恵まれず、収量はシーズンを通じて回復できなかったため。 (2) 対応 - 気化熱により苗の温度を下げる効果がある紙ポットによる育苗や、冷蔵庫などで苗を強制的に冷却する株冷処理技術の推進により、早期の花芽分化を誘導するとともに、12月以降の低温期に樹勢を維持する温湿度管理を推進・徹底することにより、「いちごさん」の収量向上を図る。
露地野菜の作付面積 (ha)	3,178	3,205	3,848	(1) 要因 - 令和5年産では、機械化が進んだことでたまねぎやばれいしょの作付面積が増加した一方、収穫や防除作業等の労働力不足や、高齢化による規模縮小により、キャベツなどの作付面積が減少したことから、全体では微増となった。 (2) 対応 - 露地野菜の新規作付や面積拡大、自家育苗に対する支援事業を引き続き実施するとともに、労力補完の仕組みづくり、加工・業務用野菜の契約栽培の拡大などを進め、作付面積の拡大を図る。
たまねぎの作付面積 (ha)	2,010	2,020	2,520	(1) 要因 - 令和6年産では、機械化一貫体系の推進により規模拡大が進んだものの、高齢化に伴う生産者数の減少による影響が大きかったため。 (2) 対応 - 収穫機械や防除用ドローン等の導入支援、大型鉄製コンテナに対応した広域集出荷貯蔵施設の整備により機械化一貫体系を推進し、作業の省力化による規模拡大を図る。 - 規模拡大志向農家の育成や栽培啓発セミナーの開催、土地利用型トレーニングファームの仕組みづくりによる担い手の確保・育成に取り組むとともに、外国人材等の活用による労働力補完の取組拡大を図る。

進捗が遅れている指標の要因分析と対応状況

項 目	基準 (R 4)	実績 (R 6)	中間 目標 (R 8)	要因分析
平坦地等への果樹の 導入面積（累計） (ha)	15	20	80	(1) 要因 ・大規模な基盤整備を伴う園芸団地の整備については、集落内の合意の難しさや、不在地主との交渉ができないことで、進捗が遅れている。 (2) 対応 ・新規者の就農地確保についての事例紹介を交えて園芸団地整備を推進していくとともに、まとまりのある地域で協議が進むよう、集落や中山間の組織などに対して働きかけていく。
みかん根域制限栽培 の導入面積（累計） (ha)	12.9	14.0	62.0	(1) 要因 ・近年、みかん価格が上昇し、レギュラー果実の価格が過去のブランド果実の価格水準に達してきている中で、経費と手間をかけて根域制限栽培に取り組む農家が減少している。また、生産意欲があっても、水田等平坦部において水稻と水の使用時期が異なることから整備が困難な場合もある。なお、根域制限栽培で生産されるのは主に早生品種であり、水管理や収穫期が集中することから、1戸あたりの管理可能な面積が限られ、大規模な面積で導入されにくいことも、進捗を遅らせる要因となっている。 (2) 対応 ・平坦地でのみかん作付けを推進するため、根域制限栽培における①省力化効果および②温暖化対策において重要なかん水管理（土壌や樹体の水分コントロール）が可能であることについて周知徹底を図ることで、同技術の普及拡大を図る。また、果樹試と連携しながら早生品種以外の導入推進に取り組んでいく。なお、品質向上と省力化に効果があり、導入コストが安価な新たな技術(S. マルチ栽培)が拡大しているため、ほ場の立地条件と経営に合った技術の選択を呼び掛けていく。
一番茶販売単価の 全国比（％）	113.1	113.3	115	(1) 要因 ・全国の価格が低下傾向にある中、県内では優良品種への改植推進と被覆栽培により、高品質茶の生産に取り組んだが、4月下旬からの連日の降雨による品質低下が販売にも影響を及ぼし、一番茶販売単価の大幅な上昇には至らなかったため。 (2) 対応 ・全国茶品評会での躍進が続いている中、「うれしの茶」のブランド価値をさらに高めるため、「うれしの茶」の取扱店のPRやSNS等による情報発信などの取組を充実していく。

進捗が遅れている指標の要因分析と対応状況

項 目	基準 (R 4)	実績 (R 6)	中間 目標 (R 8)	要因分析
肥育素牛の県内自給率 (%)	29.3	27.1	32.3	(1) 要因 ・子牛価格の急激な下落や配合飼料価格の高止まりにより、繁殖農家の規模拡大意欲が低下しており、肥育素牛生産頭数が減少したため。 (R 5 : 6,413頭、R 6 : 6,120頭) (2) 対応 ・経営環境の急激な悪化に対し、繁殖農家への支援（子牛一頭当たり1.5万円）や飼料代への支援（1,250円/トン）を行った。また、優良雌牛の導入や繁殖牛舎整備の支援等による繁殖農家の規模拡大、繁殖肥育一貫経営の取組推進、「佐賀牛いろはファーム」への繁殖母牛の導入支援などにより肥育素牛の生産拡大を進める。さらに、規模拡大を検討している繁殖農家に対して「さが畜産GO×2プロジェクト」において規模拡大するに当たっての経営計画の作成や活用事業の提示などの個別支援を新たに開始する。
東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比 (%)	95	96.5	99	(1) 要因 ・農業団体等と連携して販売促進や情報発信に取り組んできた結果、「いちごさん」の市場単価は向上しているが、高単価で取引される年内から年明けにかけての出荷量が想定を下回ったため、主要産地と比較して平均単価が伸び悩んだため。 (2) 対応 ・各種技術対策により年内の生育促進を図るとともに、大都市圏における積極的なPR活動を展開することにより、更なる単価の向上を図る。
人手が足りている農家の割合 (%)	55	57	65	(1) 要因 ・高齢化による家族労働力の減少や、他産業との人材獲得競争により雇用が必要数確保できていないことが影響したため。 (2) 対応 ・地域内での雇用人材の掘り起こしや個々の農業者での雇用の確保が課題となっている中、多様な人材を確保するため、マッチングアプリの活用推進や繁閑期の異なる産地間における雇用人材の県内リレー体制の構築を推進していく。

進捗が遅れている指標の要因分析と対応状況

項 目	基準 (R 4)	実績 (R 6)	中間 目標 (R 8)	要因分析と対応状況
農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む地区数（累計）（地区）	19	35	56	(1) 要因 ・基盤整備や水利施設の更新事業等により、地域営農ビジョンに基づく農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む地区は徐々に増加してきているが、施設を管理する地域において、ビジョン策定や事業化に向けた調整等に時間を要するため。 (2) 対応 ・地域営農ビジョンの策定、施設の整備構想、及び管理体制の強化に向けた地域の話合いに、県が積極的に係わり継続的な支援を行うことで取組地区の増加を図る。
新規就農者数 (人/年)	183	162	190	(1) 要因 ・他産業との人材獲得競争の激化に加え、資材や燃料の価格高騰やイニシャルコストの増大など農家経営環境の悪化が影響したと推測される。 (2) 対応 ・大都市圏などで開催される就農フェアや移住促進イベント、WEBサイトを活用し、本県農業の魅力や充実した就農支援策等をPRし、就農希望者の呼び込みを強化する。 ・親世代へのアンケートによる後継者候補者（農家出身者）情報の集積や県域の就農フェアなど、農家出身者に焦点を当てた取組を通じ、就農者の確保に努める。 ・トレーニングファームやミニトレーニングファームによる研修体制の構築、園芸団地整備や中古園芸ハウス継承の仕組みづくりなどによる初期投資の負担軽減、新品種・新技術の導入や経営の大規模化・多角化等による「稼ぐ」農業の実現できるような環境づくりに努めていく。
集約した農地に新規に参入する企業等の件数（累計）（件）	0	5	30	(1) 要因 ・農地見学会「Open Farmland」などを開催したことにより、企業の掘り起こしはできたが、補助事業の申請、農地の契約など参入に至るまで時間を要するため。 (2) 対応 ・令和7年度は他県での企業誘致の実績があるコンサルタントの協力を得て、農地見学会の取組を拡充し、企業の掘り起こし・マッチングを効率的に進めていく。 ・また、市町など関係機関と連携し、企業等の参入スピードに対応していく。

◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸農業 ～さが園芸888運動の展開～

「推進支部888計画」の推進

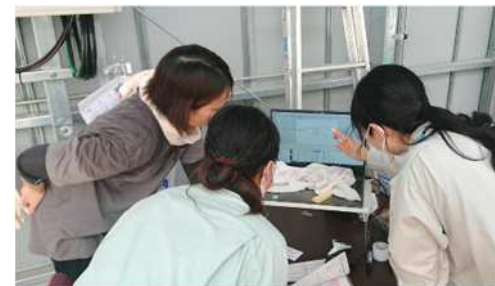
- 地域農業振興センター単位で組織する推進支部ごとに産地が掲げた販売額向上などの目標の実現に向けて、所得向上や担い手の育成、基盤整備などの取組に対し支援を実施。
- さが園芸888運動の一層の推進を図るため、「さが園芸888運動」推進大会を開催。これまで顕著な成果をあげられた生産部会への感謝状贈呈や、産地づくりの優良事例の報告、地域一丸となった産地の維持発展による地域振興の取組についての講演などを行い、園芸振興に向けての機運を高めた。



「さが園芸888運動」の推進本部会

「園芸産地888計画」の推進

- 各産地でも、「園芸産地888計画」の実現に向け、推進支部のサポートを受けながら、面積や販売額を増加させる取組を実践。
- 「さが園芸888整備支援事業」等により、中古ハウスの利活用に対する支援や省力化機械の導入、ハウス内環境の「見える化」、ブロッコリーや焼酎原料用さつまいもの導入等を支援。



ハウス内環境の「見える化」の取組

重点項目の取組状況・成果

I 次世代の農業を担う新規就農者の確保

就農希望者の掘り起こし

- 人材派遣会社のWEBサイト上に特設サイトを設置。佐賀県農業のPRや就農啓発セミナーの開催情報等を発信。
- 大都市圏での就農フェアや移住促進イベントへ出展。県内各地域では就農啓発セミナーや体験研修会等を開催。
- 県内農家子弟の県外在住者に帰省時期に合わせた就農イベント等を開催。



つなごう、樹と想い

「つなごう、樹と想い」は、佐賀県農業のPRや就農啓発セミナーの開催情報等を発信するためのポスターです。

農家子弟向け就農啓発ポスター

就農希望者の研修体制の整備

- 19の生産組織でトレーナー制を導入。69名のトレーナーを登録し、そのうち34名が研修生を受入れ。
- トレーナーの圃場の近くに小規模の研修ハウスを整備し就農希望者が研修する「ミニトレーニングファーム」の取組を拡大。令和6年度は、いちご・きゅうり・中晩柑（「にじゅうまる」）の計3箇所を整備。



「にじゅうまる」のミニトレーニングファーム（唐津市）

就農先の確保支援

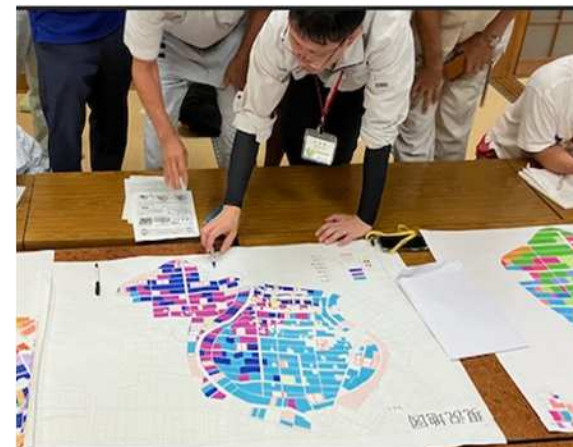
- 令和6年度は新たに県内23地区の園芸団地を整備が開始され、きゅうり、いちご、ぶどう等の品目で入植開始。
- 中古ハウスを新規就農者に継承する仕組みの構築に向けた取組を展開。

重点項目の取組状況・成果

2 担い手への農地の集積・集約の推進

地域計画づくりを通じた農地の集積・集約の推進

- 「地域計画」策定に向けた推進体制を整備し、支援した結果、県内全20市町343地域で策定。
- 計画策定後も研修会や市町等との意見交換などを実施し、地域計画が実現できるよう、関係者一体となって取り組んでいく。



地域計画の協議の場

農地中間管理事業の積極的な活用の推進

- 令和6年度の農地中間管理事業による貸付実績は792ha、取扱面積の累計は前年比107%の6,333ha。
- 「佐賀県農地集約協力金事業」により、令和6年度は、5市町（唐津市、玄海町、江北町、白石町、嬉野市）において園芸団地等向けとして確保した農地7.39haを対象に協力金を交付した。



園芸団地（嬉野市宮ノ元地区）

重点項目の取組状況・成果

3 園芸団地の整備・拡大

農地確保に向けた取組

- 令和6年度は、佐賀市(6.0ha)、神埼市(3.2ha)、嬉野市(8.1ha)、みやき町(2.8ha)、唐津市(10.9ha)、白石町(5.9ha)のそれぞれで園芸団地構想を策定。
- 園芸団地構想に位置付けられた農地は、農地中間管理事業を活用するなどして確保。

入植者の確保に向けた取組

- ミニトレーニングファームについては、令和6年度は唐津市(いちご、きゅうり)と太良町(中晩柑(「にじゅうまる」))の2市町(3箇所)で新たに整備。



ミニトレーニングファームでの研修の様子
(唐津市)

園芸団地の整備・運営に対する支援

- 玄海町で、「佐賀県基盤整備促進事業(さが園芸888推進型)」を活用した基盤整備に着手。
- 令和6年度から「さが園芸888整備支援事業」の補助上限額を引き上げ、園芸団地整備を更に推進。
- 農業公社やJAが事業主体となるリース方式の導入により、入植者の初期投資額を軽減。



整備が完了した園芸団地
(武雄市西梅野地区)

重点項目の取組状況・成果

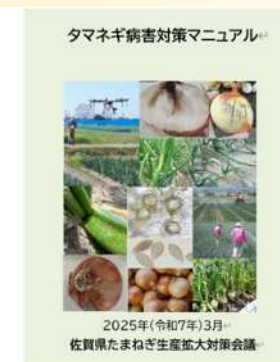
4 たまねぎの生産拡大

高品質たまねぎの生産

- ・現地試験にて、県が定める基準量の施肥を行うことで、2L以上の大玉率が低下し、収益性の高いL規格の割合が高くなることを確認。
- ・契約取引先を新たに開拓した結果、業務加工用の取引量が増加。

病害対策等による収量増加

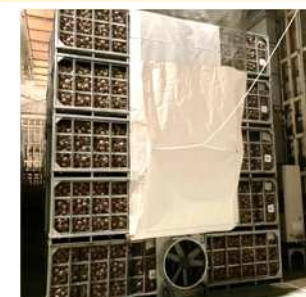
- ・べと病や貯蔵腐敗病の防除技術をまとめた「タマネギ病害マニュアル」を策定・配布。
- ・排水改善による収量増加に向け、排水対策機械の実演会を実施。



タマネギ病害対策マニュアル

作付面積の拡大

- ・外国人材派遣会社と連携した、選果場での人材確保に取り組み、令和6年度は前年度から15名増加の31名が作業に従事。
- ・「さが園芸888整備支援事業」等により、白石地区を中心に収穫機等の機械の導入が拡大。



大型鉄製コンテナ乾燥システム
(白石)

5 果樹園地の新規拡大

園地や新たな担い手の確保

- 佐賀市の大和地区では「大和みかん新規就農者育成支援協議会」を設立し、新規就農者の確保、育成及び就農後の技術的、経営的なフォローアップができる体制を整備。
- 果樹就農啓発セミナーを果樹試験場で開催し、11名が参加（初めて高校生の参加者もあった）。



大和みかん新規就農者育成支援協議会
役員による防除の指導

平坦なほ場での果樹園地の整備

- 鹿島市の小宮道地区では、佐賀県基盤整備促進事業（888推進型）を活用し、新たにぶどうの園地0.5haを整備。
- 県単事業の「果樹産地活性化対策事業」を活用して、JAさが杵藤エリアや鏡果実農業協同組合管内等の約2.7haでシールディング・マルチを設置。



シールディング・マルチの設置

6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

「佐賀牛」の生産基盤の強化

- 優良な繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、令和6年度は93頭を導入。
- 「佐賀牛いろはファーム」では、県の支援により、繁殖雌牛68頭が導入され、全体で繁殖雌牛211頭を飼養中。
- 同ファームで、生産した子牛の出荷を令和6年4月から開始。令和6年度は、52頭を出荷。
- 「佐賀牛就農セミナーinいろは」を開催し、就農希望者8名に対し、施設見学や講演、就農支援策の紹介を実施。



「佐賀牛いろはファーム」に
導入された高能力牛

「佐賀牛」の輸出拡大

- 令和6年7月に佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」から米国への佐賀牛の輸出を開始。
9月にはタイへの輸出を開始。
- 同年10月には、米国東海岸の佐賀牛の需要を開拓することを目的にプロモーションを実施。
- 台湾やシンガポール、香港への輸出に向け、輸出認定の手続きを準備中。



米国向け初輸出出荷式

※令和7年5月にシンガポール、6月に台湾の輸出認定を取得。

7 水田農業を担う生産組織の強化

法人化や協業経営方式への転換などの推進

- 県やJA等の集落営農支援担当者を対象に集落営農担当者研修会を開催し、法人化や法人化後の運営に関する説明や、ビジョンの策定・実践、法人化・協業化等に活用できる補助事業の紹介等を実施。
- 比較的取り組みやすい「一部協業化方式」を、研修会で紹介し、興味がある集落営農法人に対しては、直接出向いて推進。



集落営農法人に対する一部協業化方式の説明

持続性のある経営発展の推進

- 県内の集落営農法人での雇用促進のため、「一部協業方式」による雇用に取り組む農事組合法人しもいたファーム（神埼市）による事例紹介や、雇用を確保するための露地野菜の導入に関する研修会を開催。露地野菜等の園芸品目として、比較的取り組みやすい焼酎原料用かんしょの栽培等について紹介した。



しもいたファームによる事例紹介

重点項目の取組状況・成果

8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

農業労働力確保支援体制の強化

- 令和6年度のマッチングアプリの登録生産者数は51戸（R5:39戸）、求人数1,177人（R5:515人）と大幅に増加し、延べ1,066人がみかん収穫作業や茶の被覆作業等の作業に従事。



地域農家と大学生との交流会

農福連携の取組拡充

- 令和6年度は56経営体（R5:39経営体）で農福連携の取組実施。
- 本県で初めて「農福連携技術支援者育成研修」を開催し、農作業の難易度分類や障がい体験、農福連携に取り組む福祉事業所の見学等を行い、14名の受講者が「農福連携技術支援者」として認定。



農作業における障がい体験

地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり

- インドネシア等出身の特定技能（1号）の外国人37名を受け入れ、令和6年3月～7月まで、白石町のたまねぎ選果場、令和6年10月～令和7年3月まで、野菜選果場でのきゅうり選果作業に従事。

9 良質な堆肥の利活用の推進

耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産

- 堆肥コンクールを開催し、成績優秀者の堆肥の成分や供給条件等を県ホームページへ掲載。
- ペレット堆肥と化成肥料を混合した指定混合肥料の開発に向けた実証試験を実施。



堆肥コンクールの審査会の様子

堆肥利活用の推進

- 「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備（25件）や堆肥散布機等の導入（175件）を支援。
- 堆肥と化学肥料の組合せによる低コスト施肥体系のモデル実証試験を県内6地域と県農業試験研究センターで実施。今後はマニュアルを作成予定。



ストックヤード

堆肥の広域流通の推進

- 国庫事業「国内肥料資源利用拡大対策事業」を活用し、県内2箇所でペレット製造機の導入を支援。
- 耕種農家の堆肥へのニーズを把握しながら、県内堆肥の広域流通を推進していく。



ペレット化された堆肥

10 中山間地域農業の発展に向けた取組強化

中山間地域の特色を生かした農業の展開による「所得向上」

- 農業所得の向上を図るための複合経営に取り組むためのハウスの整備や省力化・規模拡大に必要な機械等の導入を支援。
- 令和5年度に作成・配布した取組事例集をきっかけに原木しいたけの生産に取り組む方が現れるなど、取組事例の広がりが見られる。

県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

- 将来にわたって守るべき農地や多様な農地利用についての話し合いを
集落で進めるため、「中山間地域等直接支払制度」の活用集落に対して、集落戦略の策定を市町とともに推進。
⇒ 417集落で集落戦略を策定。



集落戦略の作成に向けた話し合い

中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」

- 企業や大学、非農家組織などの中山間地域内外の組織による取組を
まとめた事例集を作成。



中山間地域内外の組織による取組事例集

重点項目の取組状況・成果

Ⅱ 「プロジェクトIF」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～

「内水を貯める」取組

- クリークの事前放流により、12,189千 m^3 の洪水貯留容量を確保(9市町)。
- 農業用ダムの事前放流により、5,023千 m^3 の洪水貯留容量を確保。
- ため池の低水管理により、4,472千 m^3 の洪水貯留容量を確保(38箇所)。
- 田んぼダムの取組により、2,603千 m^3 の洪水貯留容量を確保(11市町)。



田んぼダムの調整板の設置

「人命等を守る」取組

- 農業用機械の避難場所確保や農業用機械の保険(共済)加入を推進。
 - ⇒ 農業用機械避難場所: 9市町で58箇所、4,464台分
 - ⇒ 農機具損害共済の加入台数: 8,254台(R5から4.9%増)
- 大雨警報が発令された際に各市町を通じて農業用機械の避難の呼びかけを実施。



農業用機械の
避難と保険
(共済)加入
のチラシ

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）

（1）園芸団地の整備・拡大

- ・ 佐城エリアのいちご部会がトレーナー制を導入し、研修生を1名確保。
- ・ アスパラガスのミニトレーニングファームでは、令和7年1月に第2期生が入校し、第1期生と合わせて計2名が研修中。
- ・ 佐賀市内に農地約6.2haを確保し、園芸団地構想を策定。令和6年度に1名が入植し、令和7年度に3名が入植予定。



トレーナーによる技術研修

（2）担い手への農地集積・集約と経営発展

- ・ 大願寺地区露地みかん園芸団地への技術支援や省力化に向けたスマート農業技術（ドローン防除）の導入を検討。
- ・ 多久市で、企業や法人参入を促進するために「Open Farmland in Saga!」を開催し、農地情報を発信。



果樹園でのドローン防除試験

（3）中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化

- ・ 佐賀市富士町の（株）北山神水川ファームによる、さといもと焼酎原料用さつまいもの作付面積拡大を支援。
- ・ 令和5年度に広域連携協定を締結した佐賀市三瀬村の中鶴集落を中心とした3集落に対し、共同活動の取組拡大に向けた支援を実施。



広域ワイヤーメッシュの設置

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

東部地域（鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）

（1）園芸団地の整備・拡大

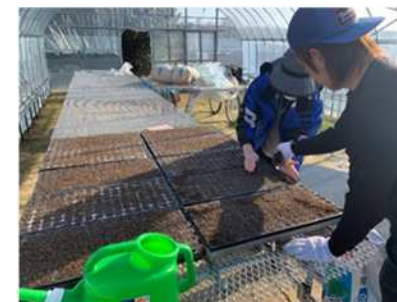
- 「三神いちごトレーニングファーム」及び「ピーマンチャレンジファーム」の研修等の就農地となる園芸団地整備に向け、神崎市、みやき町で園芸団地構想が策定され、それぞれ3地区の候補地を選定。



園芸団地候補地検討会

（2）水田農業を担う生産組織の強化

- 経営発展プランを作成した重点支援対象3法人に対して、組織体制の見直し等を支援。
- 1法人では、麦・大豆作業の協業化に向けた協議をすすめ、一部作業の協業化が実現。



若手職員の育成支援

（3）次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

- トレーナー制の充実を図り、いちご部会で1名、アスパラ部会で2名の研修生の受入れ。
- 開校した「三神いちごトレーニングファーム」の研修生1名は1年間の研修を終了し、令和7年度からいちご経営を開始予定。また、2期生を1名確保。



いちごの就農啓発セミナー

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）

（１）次世代の農業を担う新規就農者の確保

- ・就農啓発セミナーの開催により、10名の就農希望者の掘り起こしに成功。
- ・新たに、きゅうりと中晩柑（にじゅうまる）のミニトレーニングファームを整備し、研修制度を充実。



にじゅうまるほ場での研修

（２）露地野菜の生産拡大

- ・焼酎原料用さつまいもについては、JAからつが中心となって契約出荷する体制を構築したことから、生産面積が拡大。
- ・露地栽培メガ団地では、地区の営農構想計画を基に、規模拡大意向の生産者4名による水田裏作でのたまねぎ栽培が開始。



焼酎原料用さつまいもを機械収穫

（３）「佐賀牛」の生産基盤の強化

- ・県内初となる佐賀牛就農セミナーを開催し、参加した8名のうち、管内で就農希望する1名に対して就農支援を実施。
- ・繁殖素牛の生産頭数の増加対策として、モデル繁殖農家と一緒に、繁殖成績を基にした母牛更新や衛生管理牛舎危険個所の改善に取り組み、分娩間隔の短縮や事故率の低減を確認。



「佐賀牛いろはファーム」を見学

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）

(1) 次世代の農業を担う新規就農者の確保

- ・ 独自に「さが園芸888運動」の推進大会を開催。事例報告を通じて、担い手育成や産地振興に向けた意識を醸成。
- ・ JA伊万里梨部会の青年部を対象に産地の将来に関するワークショップを開催。その結果、担い手確保に向けたトレーナー設置の動きに発展。



品目を越えた意見交換会

(2) 園芸団地の整備・拡大

- ・ きゅうり、アスパラガス部会でもトレーナーが選定。今後、梨、ブドウ部会でもトレーナーが選定される予定。
- ・ 更なる担い手の確保に向け、伊万里・有田をエリアとする、伊万里・有田新規就農者育成協議会（事務局：JA）を設立。



就農啓発
ポスター

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

- ・ 「伊万里・有田地域農業を考える研修会」を開催し、集落営農の維持・発展に向けた機運を醸成。
- ・ 有田町北ノ川内集落で、4つの取組（担い手確保、鳥獣害対策、農業所得向上、地域資源活用）を柱とした集落ビジョンの策定を支援。



集落営農研修会

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

武雄・杵島地域（武雄市、大町市、江北町、白石町）

(1) たまねぎの生産拡大

- ・大型機械の導入による作業性や安全性に関する課題を解決するため、ほ場環境整備に関する協議を行う体制を整備。
- ・土壌伝染性病害対策やドローンを活用した防除試験などの結果をリーフレットにまとめ、たまねぎ部会等で広く周知。



基盤整備チームでの検討会

(2) 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

- ・特定技能外国人の派遣人数を31名に倍増して、これまでの「選果場での作業」に加え、生産者からのニーズが高い「ほ場での根葉切り作業」を実証。
- ・外国人の受け入れを維持するため、基本的なコミュニケーションや就業条件に関する研修会を開催。



特定技能外国人による
ほ場での根葉切り作業

(3) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

- ・令和6年度までに合計6箇所の園芸団地整備が完了し、トレーニングファーム卒業生を含む16名が入植。
- ・関係機関・団体と連携して、就農相談会を計79回開催するなど取り組んだ結果、令和6年度の新規就農者は42名。



青年農業者等育成塾

各地域の重点項目の主な取組状況・成果

鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）

（１）果樹団地の新規拡大と経営の継承

- ・栽培管理が省力化できる根域制限栽培0.4ha、シールディング・マルチ栽培1.4haを新たに導入。
- ・みかん部会とぶどう部会で、7名の先進農家をトレーナーとして認定し、担い手確保の体制を整備。



果樹トレーナーと研修生

（２）次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

- ・藤津地区青年農業者等育成対策協議会で、令和6年度は計22名の就農支援を実施。
- ・トマトトレーニングファームで2名、トレーナーのもとでは10名が研修を実施。



果樹栽培はじめようセミナー

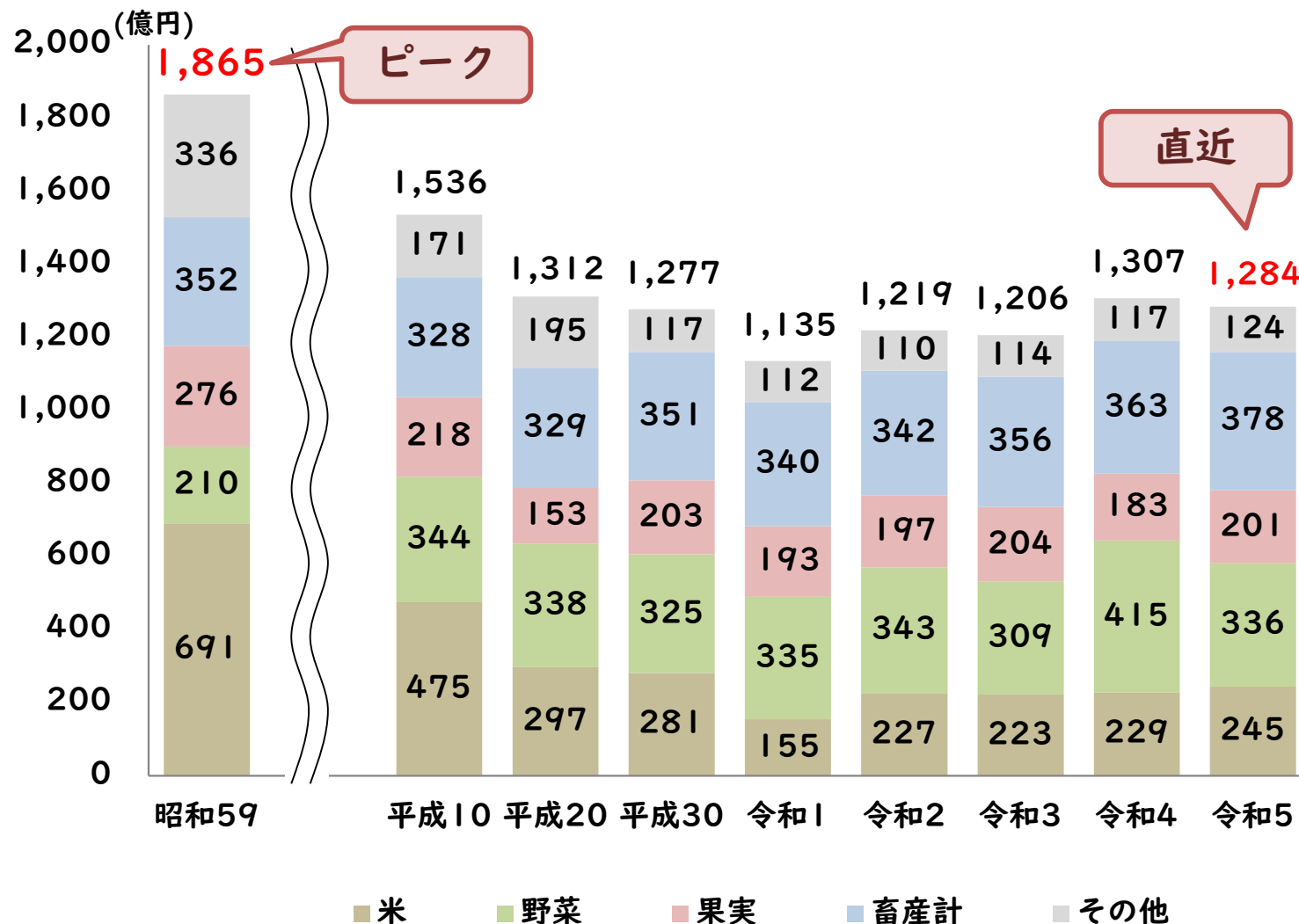
（３）中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

- ・優良品種への改植や複合経営を推進した結果、「にじゅうまる」の栽培面積は15haに増加するとともに、「シャインマスカット」の栽培面積は、施設や果樹棚の整備を行い、19.4haに増加。
- ・茶産地では、繁忙期の労働力確保のため、スマートフォンを使ってアルバイト募集ができるマッチングアプリの導入を支援。



「にじゅうまる」
の栽培指導

農業産出額の推移



産出額上位5品目（令和5年）

順位	品目名	産出額	構成比
		(億円)	(%)
1	米	245	19.1
2	肉用牛	185	14.4
3	みかん	139	10.8
4	ブロイラー	101	7.9
5	いちご	91	7.1

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

R5年度においては、露地みかんやきゅうりで産出額が増加したものの、前年に高騰したたまねぎの単価が平年並みとなったため、前年から64億円減少した。